

岡崎市図書館交流プラザ年報

(令和 6 年度)



【目次】

1	図書館交流プラザの沿革	1
2	施設の概要	3
3	基本指標	5
4	組織体制	6
5	附属機関	9
6	令和6年度の財政状況	11
7	各施設の利用状況	13
8	ジャズ事業	23
9	その他の催事	24
10	りぶらサポータークラブ	25
11	関係条例・規則及び各種要領	26

1 図書館交流プラザの沿革

平成 11 年度	岡崎市中心市街地活性化基本計画策定
平成 14 年度	再活性化拠点基本構想策定
平成 15 年度	中心市街地再活性化拠点整備基本計画策定 岡崎市新図書館基本計画策定 プロポーザルにより設計業者決定 市民検討ワークショップ開始
平成 16 年度	康生地区拠点整備基本設計
平成 17 年度	康生地区拠点整備実施設計
平成 18 年 7 月	建設工事着手
平成 18 年 11 月 16 日	市民投票により愛称「Libra（りぶら）」に決定
平成 19 年 4 月 2 日	(仮称)岡崎市図書館交流プラザ管理運営計画策定
平成 20 年 3 月	建設工事完工
平成 20 年 10 月	内覧会開催（地元向け 10/22、一般向け 10/24～26）
平成 20 年 11 月 1 日	岡崎市図書館交流プラザ開館 …総合館長を部長職とし、総務管理課、市民活動総合支援センター、中央図書館の 3 課で構成 開館記念品寄贈 …広場時計塔（岡崎竜城ライオンズクラブ 2008/3/15） 開館記念事業実施費（福島一郎氏 2008/9/1） ピアノ 3 台（後藤真利氏 2008/9/18） 石製ベンチ（岡崎市石製品協同組合連合会 2008/10/10） 石彫モニュメント（姉妹都市ウッデバラ市 2008/12/13）
平成 20 年 11 月 8 日	りぶらサポータークラブ設立
平成 21 年 6 月 14 日	来館者 100 万人達成
平成 21 年 10 月 10 日	りぶらジャズオーケストラ Jr. 岡崎（Beanzz）結成
平成 22 年 12 月 27 日	畔柳嚇氏より絵画作品の寄附（ポピュラーライブラリー）
平成 23 年 3 月 22 日	第 2 次岡崎市生涯学習推進計画策定 (市民活動総合支援センター)
平成 23 年 4 月 1 日	組織再編により教育委員会から文化芸術部に所管替え …図書館交流プラザは文化活動振興課、中央図書館の 2 課で構成し、総合館長の職は文化芸術部長をもって充てる
平成 23 年 7 月 1 日	岡崎むかし館の閉館時間を 19 時に変更（以降継続）
平成 23 年 10 月 6 日	駐車場無料サービス時間が 3 時間から 2 時間に変更
平成 24 年 3 月 31 日	市営康生地下駐車場（提携駐車場）閉鎖
平成 25 年 4 月 8 日	飲食物販施設セントルイス開店（タイガーカフェから変更）
平成 25 年 10 月 1 日	岡崎ビジネスサポートセンターがオープン

平成 25 年 12 月	セントルイス閉店
平成 26 年 11 月 28 日	飲食物販施設サークル K サンクスが開店 (合併によりファミリーマートに変更)
平成 27 年 2 月 1 日	東駐車場 2 供用開始
平成 27 年 7 月 18 日	来館者 1,000 万人達成
平成 27 年 10 月 1 日	ジャズコレクション展示室一部リニューアル
平成 28 年 4 月 1 日	男女共同参画班が課に格上げ
平成 28 年 10 月 30 日	りぶらでハロウィンイベントを初開催
平成 29 年 1 月 28 日	中央図書館内で読書通帳サービス開始 (岡崎信用金庫寄附)
平成 29 年 4 月 1 日	組織再編により社会文化部に配属 …図書館交流プラザは市民協働推進課、中央図書館の 2 課で 構成し、総合館長の職は社会文化部長をもって充てる …男女共同参画課本庁舎へ異動
平成 29 年 7 月	ファミリーマートが退店
平成 29 年 10 月 27 日	ノーベル生理学医学賞 2016 受賞者大隅良典氏来館 (岡崎南ロータリークラブによる図書寄贈)
平成 29 年 10 月 28 日	乙川リバーフロント地区社会実験「めぐる、QURUWA」開催
平成 29 年 11 月 2 日	ローソンが開店
平成 30 年 6 月 2 日	開館 10 周年記念・菅江真澄没後 190 年記念シンポジウム 「ふるさと岡崎 菅江真澄再発見」開催
平成 30 年 9 月	りぶら東駐車場 2 北東ブロック塀撤去
平成 30 年 10 月 16 日	開館 10 周年記念事業「スウェーディッシュ・ビッグバンド・ ジャズコンサート」開催
平成 31 年 4 月 1 日	岡崎市子ども読書活動推進計画 (第三次) 策定
令和 2 年 3 月 13 日	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休館 (令和 2 年 3 月 31 日まで)
令和 2 年 4 月 8 日	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休館 (令和 2 年 5 月 31 日まで)
令和 3 年 1 月 18 日	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休館 (令和 3 年 2 月 7 日まで)
令和 3 年 5 月 12 日	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため閉館時間を 20 時に 繰り上げ (令和 3 年 6 月 20 日まで)
令和 3 年 8 月 27 日	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため閉館時間を 20 時に 繰り上げ (令和 3 年 9 月 30 日まで)

2 施設の概要

(1) 全体

建築面積	約 13,500 m ²
延床面積	約 18,000 m ²
構造	鉄筋コンクリート、一部鉄骨鉄筋コンクリート造・鉄骨造
高さ	約 15m
設計監理	佐藤総合・千里建築設計特定設計業務共同企業体
施工（本体）	鴻池・小原・酒部特定建設工事共同企業体
施工（電気）	川北・清水・第一特定建設工事共同企業体
施工（機械）	東熱・大冷・加納特定建設工事共同企業体
工期	平成 18 年～20 年

(2) 館内施設

階数	施 設 名	面積（定員等）
1 階	レファレンスライブラリー	1,855 m ² （閲覧席 190 席）
	ホール	960 m ² （292 席）
	スタジオ 1	160 m ²
	スタジオ 2、3	各 40 m ²
	スタジオ 4、5、6	各 15 m ²
	岡崎むかし館	200 m ²
	会議室 101	80 m ² （定員 45 人）
	会議室 102	90 m ² （定員 45 人）
	会議室 103	100 m ² （定員 63 人）
2 階	ポピュラーライブラリー	2,330 m ² （閲覧席 430 席）
	子ども図書室	845 m ² （閲覧席 80 席）
	内田修ジャズコレクション展示室	260 m ²
	創作室	110 m ² （定員 36 人）
	乳幼児室	130 m ²
	会議室 201	60 m ² （定員 24 人）
	調理室	120 m ²
3 階	りぶら国際交流センター	160 m ² ※集会スペース含む
	会議室 301	175 m ² （定員 111 人）
	会議室 302	100 m ² （定員 63 人）
	和室	40 m ²

(3) 屋外施設

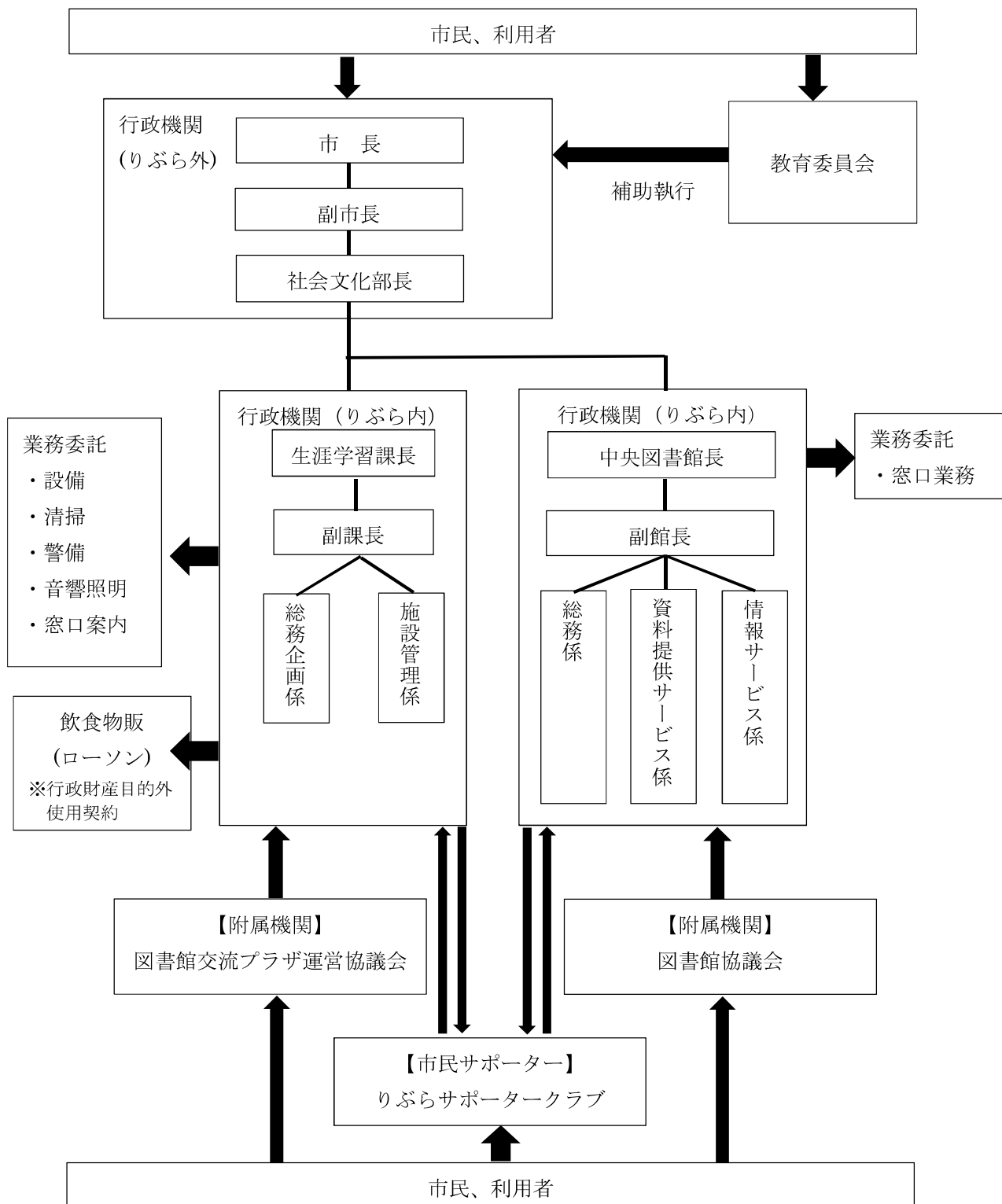
施 設 名	面 積 (台数等)
ストリート広場	約 2,000 m ²
読書広場	約 600 m ²
芝生広場	約 1,500 m ²
城北遊園	約 800 m ² (台帳上 802.7 m ²)
本館駐車場	約 5,700 m ² (駐車台数 183 台) ※公用車区画除く
東駐車場 1	約 3,500 m ² (駐車台数 114 台)
東駐車場 2	約 6,300 m ² (駐車台数 149 台)

3 基本指標

指標名		6年度（利用率）	5年度（利用率）
施設 利用 状況	図書館交流プラザ入館者数	1,415,687 人	1,375,043 人
	一日平均入館者数	4,596 人	4,421 人
	中央図書館入館者数	991,265 人	911,135 人
	一日平均入館者数	3,272 人	3,047 人
	中央図書館貸出者数	332,027 人	321,078 人
	一日平均貸出者数	1,096 人	1,074 人
	中央図書館貸出冊数	1,459,563 冊	1,433,218 冊
	一日平均貸出冊数	4,817 冊	4,793 冊
	中央図書館蔵書数	750,972 冊	771,824 冊
	ジャズコレクション展示室入館者数	52,212 人	53,630 人
	岡崎むかし館入館者数	79,844 人	75,147 人
	りぶら国際交流センター入館者数	8,314 人	7,852 人
	駐車場利用台数（本館）	282,627 台	277,125 台
	駐車場利用台数（東第1）	166,543 台	174,375 台
	駐車場利用台数（東第2）	56,542 台	60,938 台
	一日平均駐車場利用台数（3箇所計）	1,386 台	1,536 台
	周辺駐車場利用台数（2箇所計）	3,225 台	3,253 台
	貸館件数（ホール）	447 件（49.72%）	419 件（47.34%）
	貸館件数（スタジオ）	2,845 件（51.99%）	2,847 件（53.03%）
	貸館件数（会議室）	3,532 件（55.57%）	3,534 件（57.33%）
	貸館件数（和室）	521 件（57.19%）	546 件（60.87%）
	貸館件数（創作室）	358 件（39.25%）	409 件（45.90%）
	貸館件数（調理室）	861 件（10.11%）	759 件（8.74%）
	貸出施設全体平均（調理室除く）	7,703 件（52.94%）	7,755 件（54.59%）
運営 状況	活動コーナー利用人数	1,598 人	1,098 人
	活動コーナー印刷数（白黒）	505,955 枚	652,905 枚
	活動コーナー印刷数（カラー）	438,698 枚	575,114 枚
	人件費（決算額）	272,349,706 円	249,296,148 円
状況	事務事業費（決算額）	748,368,884 円	721,298,320 円
	直営従事者数（常勤職※再任用含む）	30 人	34 人
	直営従事者数（非常勤職）	25 人	23 人

4 組織体制

(1) 機構図



(2)生涯学習課の業務

- ・図書館交流プラザで行う事業について企画し、及び総合調整を行うこと。
- ・岡崎市図書館交流プラザ運営協議会の庶務を処理すること。
- ・生涯学習の振興について企画し、及び連絡調整をすること。
- ・市民センターと連絡し、及び事務を処理すること。
- ・ジャズコレクション展示室の管理運営及びジャズの振興に関すること。
- ・図書館交流プラザの活動施設等を市民の利用に供すること。
- ・図書館交流プラザ、市民センターの施設の保守管理及び修繕に関すること。

(3)生涯学習課の人員配置（令和6年4月1日現在）

職名 所属	事 務 職 員	技 術 職 員	技能業務 職 員	会計年度 任用職員 (ロングパート)	計
課長等	2				2
総務企画係	5			2	7
施設管理係	3	1	2 (再任用1)		6 (再任用1)
計	10	1	2 (再任用1)	2	15 (再任用1)

(4) 中央図書館の業務

- ・図書資料を収集し、保存し、閲覧させ、及び貸し出すこと。
- ・資料展示等を企画し、及び運営すること。
- ・岡崎市立額田図書館を管理運営すること。
- ・児童読書活動の推進に関すること。
- ・地域図書室と連絡し、及び運営を支援すること。
- ・図書館運営に関し必要な事務を処理すること。
- ・岡崎市図書館協議会の庶務を処理すること。
- ・図書館について教育委員会と連絡調整すること。
- ・歴史資料展示室を管理運営すること。

(5) 中央図書館の人員配置（令和6年4月1日現在）

職名 所属	事 務 職 員	技能業務 職 員	会計年度 任用職員 (ロングパート)	会計年度 任用職員 (ショートパート)	計
課長等	2				2
総務係	3		2	1	6
資料提供 サービス係	5	2 (再任用2)	11		18 (再任用2)
情 報 サービス係	5		8	1	14
計	15	2 (再任用2)	21	2	40 (再任用2)

* 育児休業職員2人と代替職員2人を含めた人数

* 司書資格あり：職員7人、会計年度任用職員（ロングパート）13人

* 保育士資格あり：会計年度任用職員（ロングパート）2人

5 附属機関

(1) 図書館交流プラザ運営協議会

○趣旨

図書館交流プラザの運営及び運営への市民参画に関して協議するもので、委員構成は、学識経験を有する者、図書館協議会委員、市長が指定する関係団体の推薦を受けた者、図書館交流プラザで活動する市民、及び公募した市民である。

○委員名簿（令和6年4月1日現在）

氏 名	備 考
田中 人	学識経験者（山陽学園大学教授）
清松 治子	図書館協議会委員
長谷川 伸介	株式会社まちづくり岡崎取締役事業統括部長
西野 陽子	りぶらサポータークラブ会員
諸富 智枝	市民公募（指名）
長尾 晴香	市民公募（指名）
野澤 琳	市民公募（指名）

任期：令和6年4月1日～令和8年3月31日：2年間

○開催状況

開催日	議 題 等
令和6年7月23日	・ 運営状況について
令和7年2月4日	・ 運営状況について

(2) 図書館協議会

○趣旨

図書館法第14条第1項の規定により設置するもので（第2項：図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関）、委員構成は、学校教育の関係者、社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験を有する者、及び公募した市民とする。

○委員名簿（令和6年7月19日現在）

氏 名	備 考
高井 俊直	愛知県立岡崎高等学校長
清松 治子	岡崎市小中学校現職研修委員会学校図書館部長
平岩 ふみよ	竹の子幼稚園長
鹿嶋 浩	岡崎女子大学幼児教育学科特任教授
江良 友子	愛知学泉短期大学准教授 愛知学泉大学・愛知学泉短期大学図書館長
光田 泰央	岡崎市PTA連絡協議会書記
湊 百合子	りぶらサポータークラブ
浦部 幹資	近畿大学非常勤講師
柿田 憲広	市民公募
杉原 毅	市民公募

任期：令和6年7月19日～令和8年7月18日：2年間

○開催状況

開催日	議 題 等
令和6年8月6日	令和5年度の事業報告 令和6年度の事業計画 報告事項
令和7年2月14日	令和6年度事業 経過報告 次年度予定 報告事項

6 令和6年度の財政状況

(1) 主な歳入

[単位：円]

項目	当初予算	決算
図書館交流プラザ使用料	16,150,000	17,729,552
図書館交流プラザ駐車場使用料	32,357,000	27,938,900
行政財産目的外使用料（銀行 ATM、自動販売機）	1,749,000	1,695,798
〃（広告貸付収入）	300,000	300,000
土地貸付収入（コンビニスペース貸付）	6,240,000	6,240,000
物品売払収入（ジャズコレクション CD 等）	316,000	160,304
資料複写料収入（市民活動センター）	2,660,000	2,480,035
コンビニ電気・水道料収入	3,372,614	3,545,335
施設利用負担金収入（託児料金、ロッカー貸出料金）	381,000	523,300

※電柱設置や公衆電話等軽易なものを除いているため、歳入集計は省略する

(2) 歳出（図書館交流プラザ費）

[単位：円]

項 目	当初予算	決 算
職員給与費	92,599,000	95,188,756
会計年度任用職員給与費等	7,096,000	7,130,467
図書館交流プラザ施設保全業務	—	—
図書館交流プラザ施設整備業務	2,200,000	1,287,000
図書館交流プラザ管理運営業務	408,010,660	405,002,772
主な経費		
窓口案内	(55,256,000)	(55,255,200)
設備総合保守管理等	(123,034,000)	(123,033,240)
清掃	(53,184,000)	(53,183,371)
警備	(41,740,000)	(41,739,716)
舞台音響照明管理	(22,427,000)	(22,426,800)
電気	(49,575,000)	(48,077,944)
水道	(3,082,000)	(3,398,504)
ガス	(16,496,000)	(15,940,190)
電話	(3,222,000)	(2,570,585)
岡崎むかし館	1,345,000	1,338,752
歳出計		

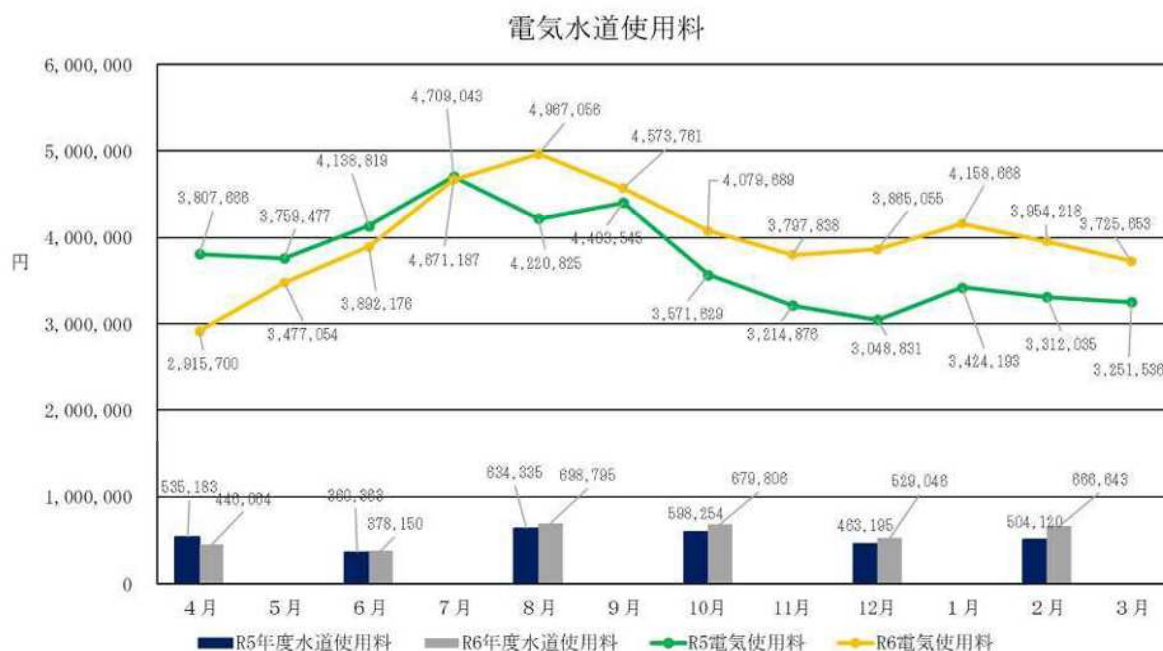
(3) 歳出（図書館費）

[単位：円]

項 目		当初予算	決 算
職員給与費		104,513,000	107,150,838
会計年度任用職員給与費等		62,084,000	62,879,645
中央図書館管理運営		318,364,000	316,240,428
主な経費	資料購入費	(44,952,807)	(44,608,638)
	貸出返却業務	(162,283,000)	(162,283,000)
	システム保守	(4,119,000)	(4,118,400)
	機器リース	(50,063,000)	(50,062,848)
	ネットワーク利用料	(113,520)	(113,520)
	データセンター利用料	(7,365,600)	(7,365,600)
児童読書活動支援		22,335,000	22,127,992
ブックスタート		2,373,000	2,371,940
各種講座		64,000	64,000
子ども読書活動推進計画策定		2,838,000	2,316,600

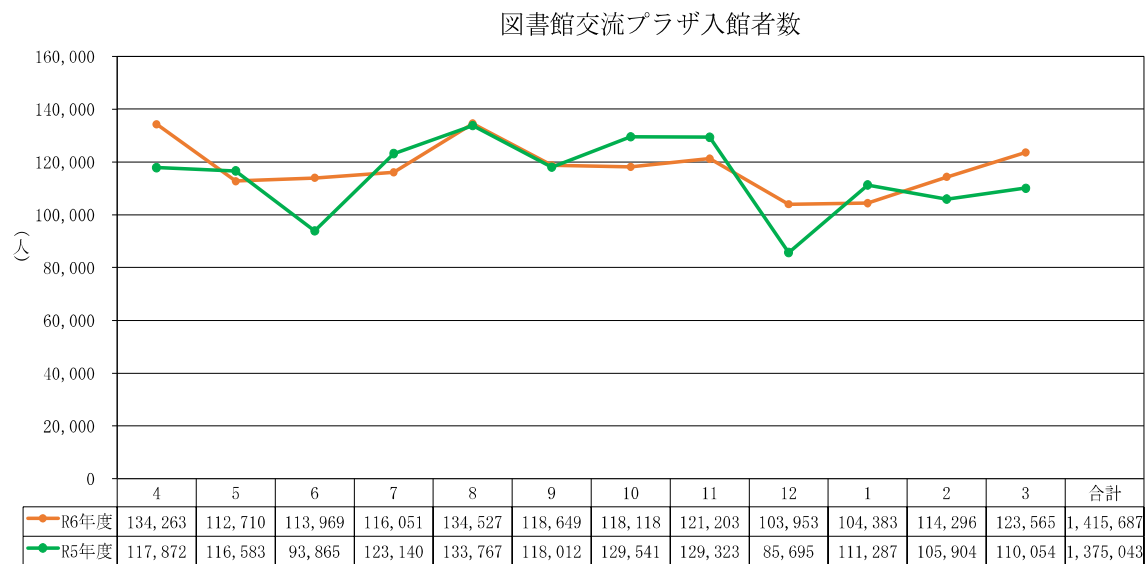
※中央図書館に係る経費のみを計上しているため、歳出集計は省略する

(4) 図書館交流プラザ年間電気料及び水道料月間推移



7 各施設の利用状況

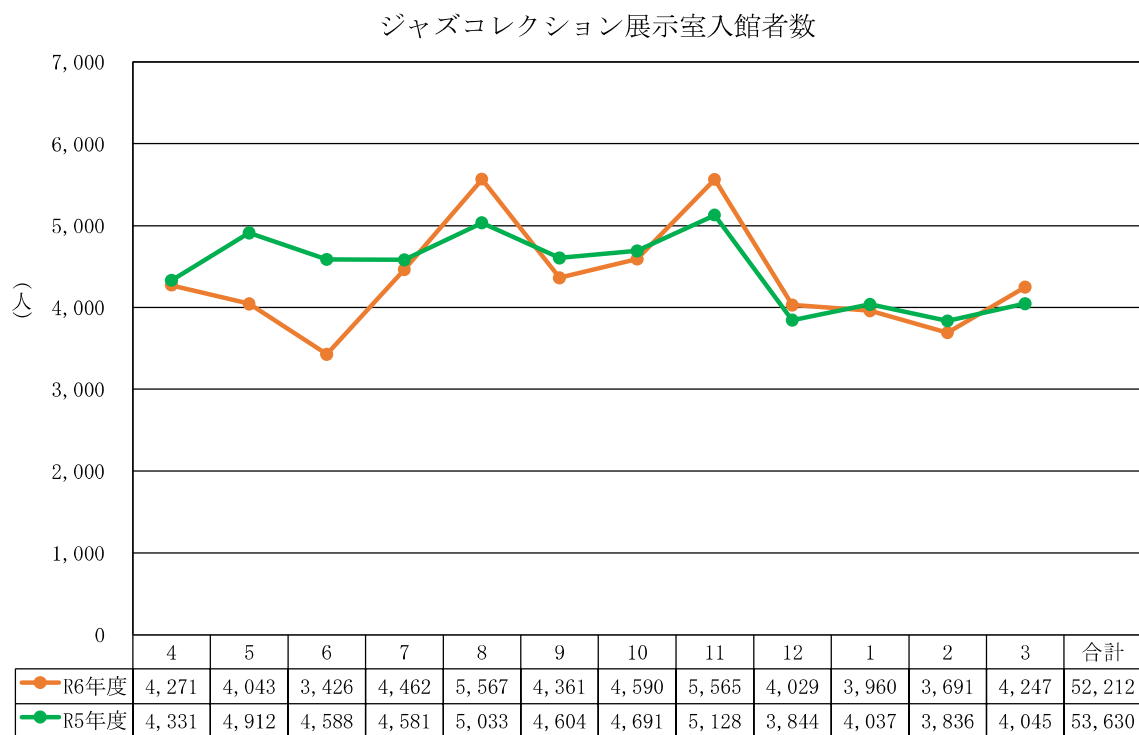
(1) 図書館交流プラザ入館者数



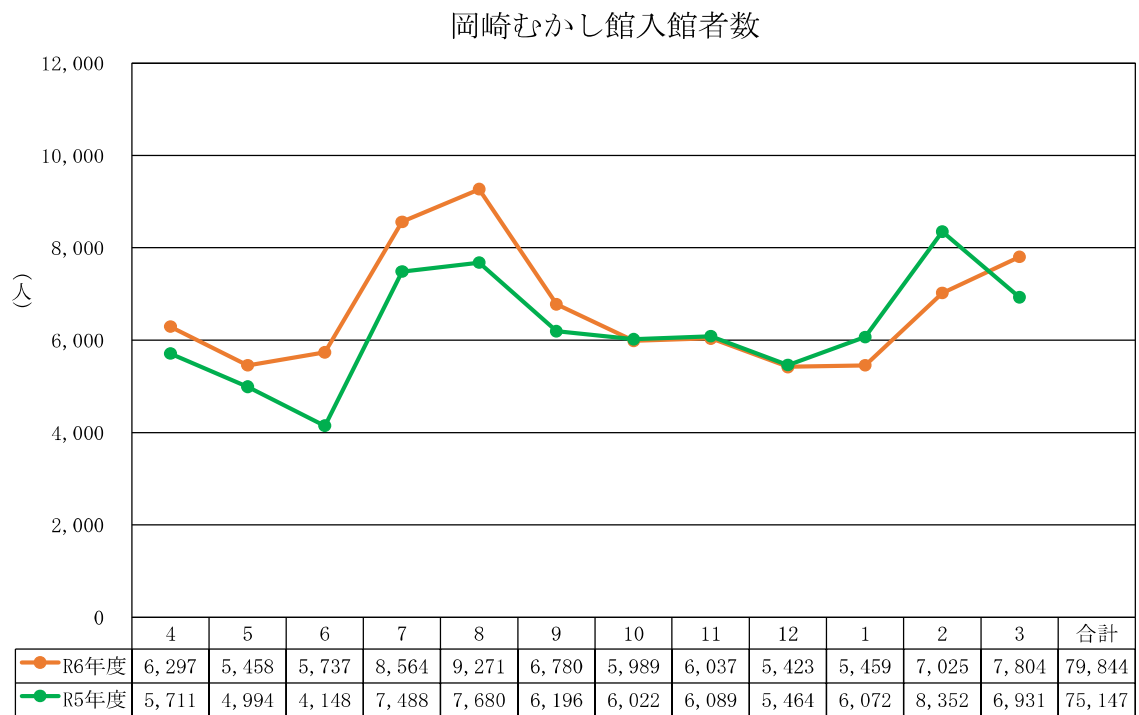
(2) 中央図書館入館者数



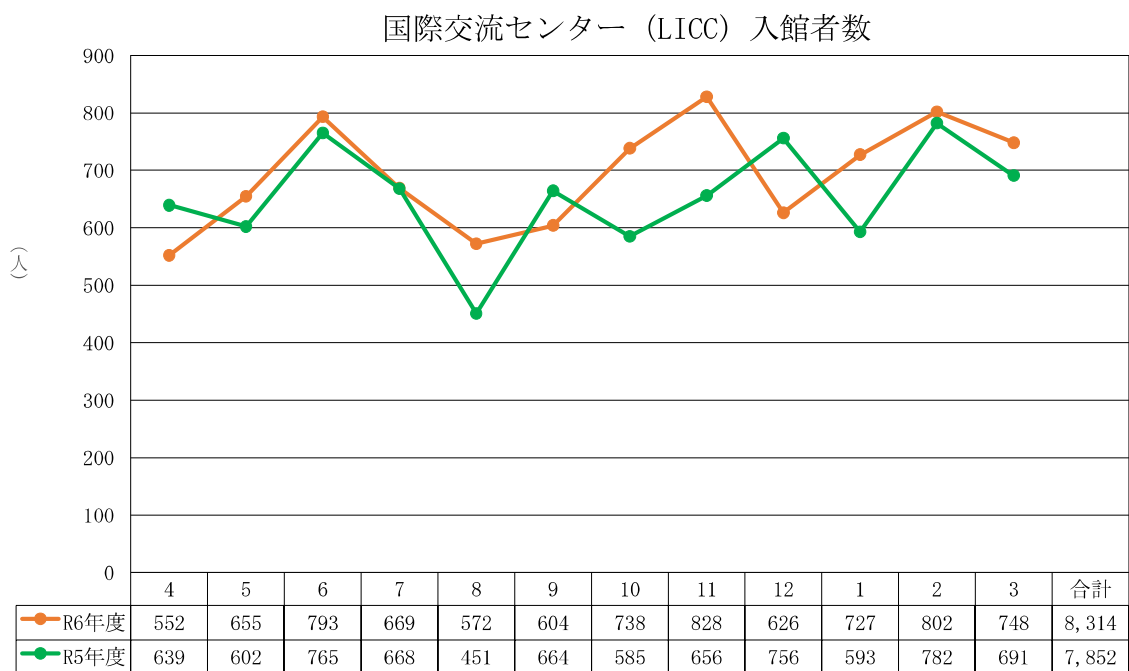
(3) ジャズコレクション展示室入館者数



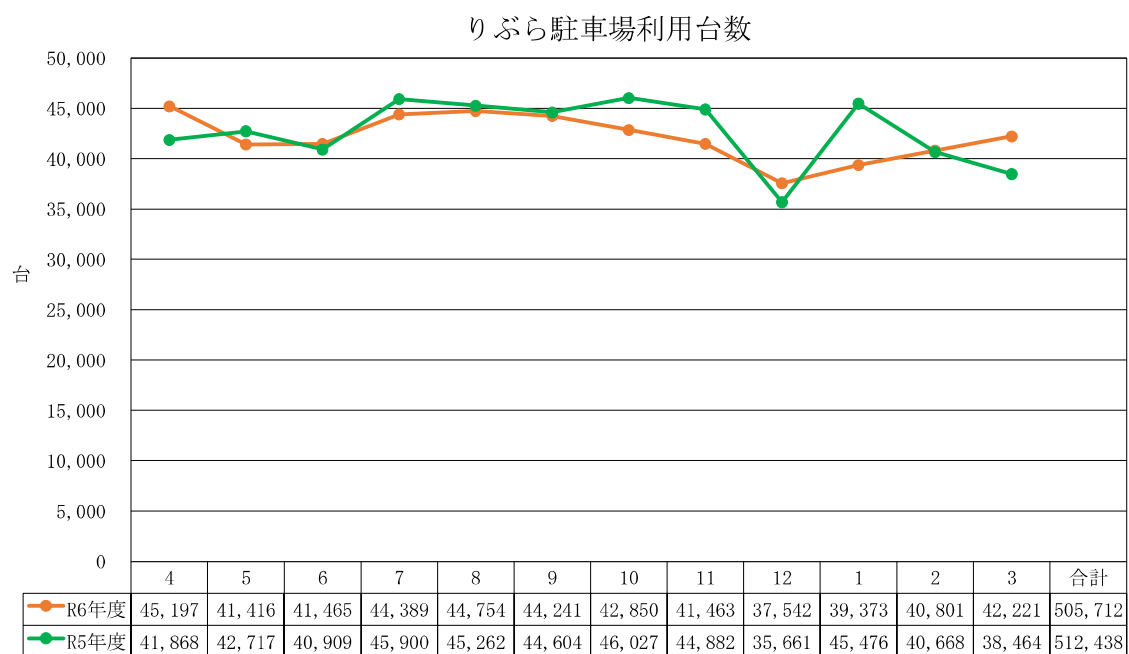
(4) 岡崎むかし館入館者数



(5) りぶら国際交流センター入館者数



(6) 駐車場利用台数



○駐車場毎の利用台数内訳（台）

駐車場	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
本館	22, 807	22, 609	24, 316	26, 861	28, 734	26, 281
東第 1	15, 676	13, 763	12, 961	13, 186	12, 832	13, 644
東第 2	6, 714	5, 044	4, 188	4, 342	3, 188	4, 316
合計	45, 197	41, 416	41, 465	44, 389	44, 754	44, 241

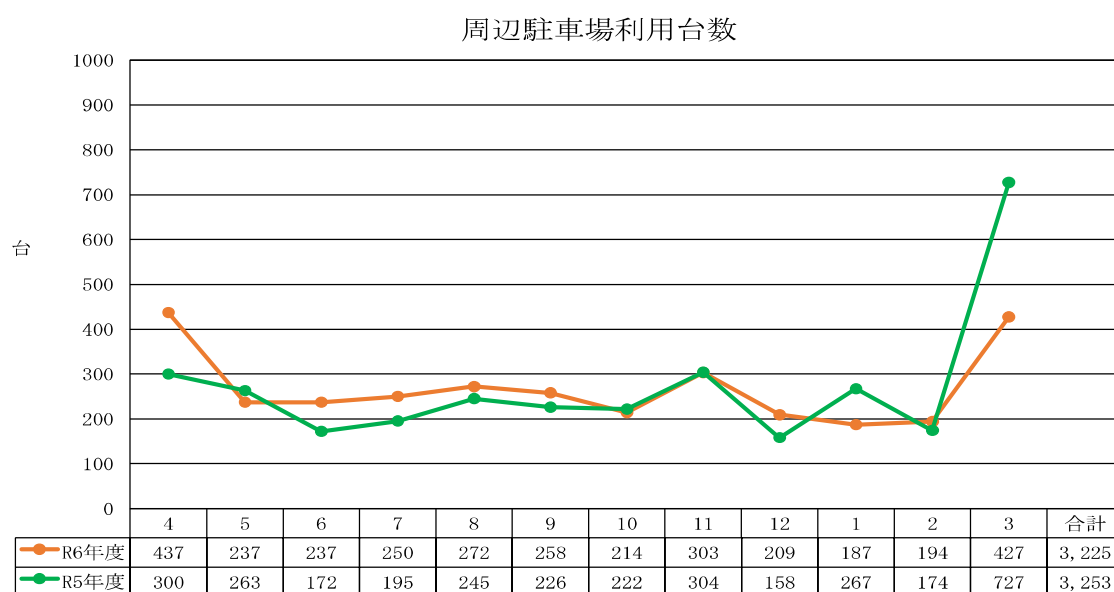
駐車場	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
本館	23, 718	22, 062	19, 706	20, 206	22, 076	23, 251
東第 1	14, 149	14, 534	13, 410	14, 332	13, 936	14, 120
東第 2	4, 983	4, 867	4, 426	4, 835	4, 789	4, 850
合計	42, 850	41, 463	37, 542	39, 373	40, 801	42, 221

駐車場	年度計
本館	282, 627
東第 1	166, 543
東第 2	56, 542
合計	505, 712

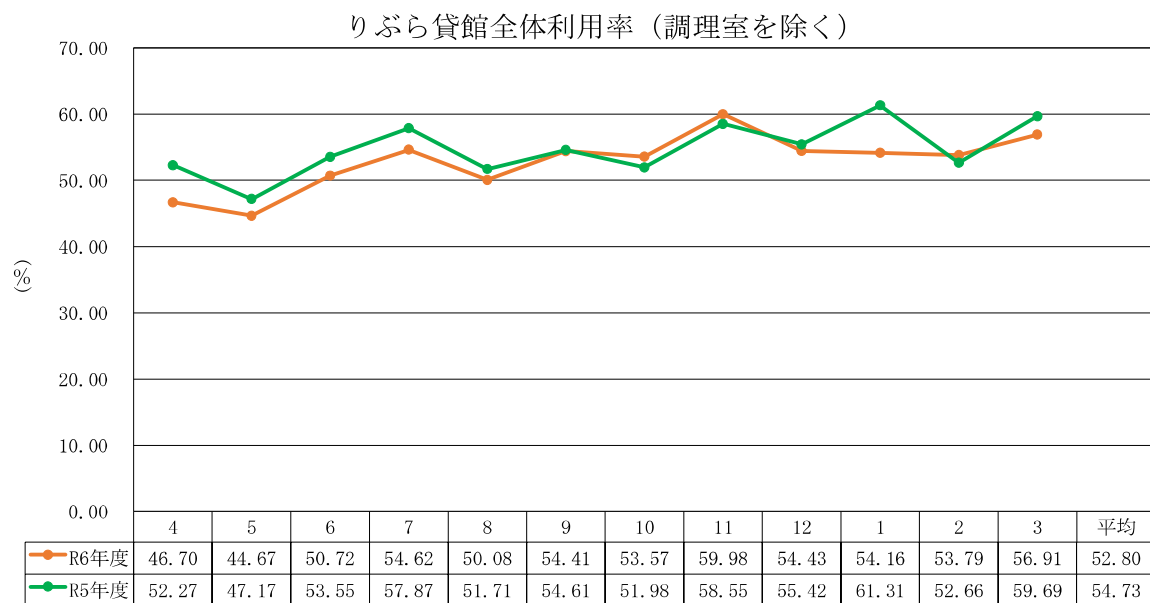
○無料サービス時間内利用の年度平均割合

- ・本 館：88.7%
- ・東第 1：83.4%
- ・東第 2：79.1%

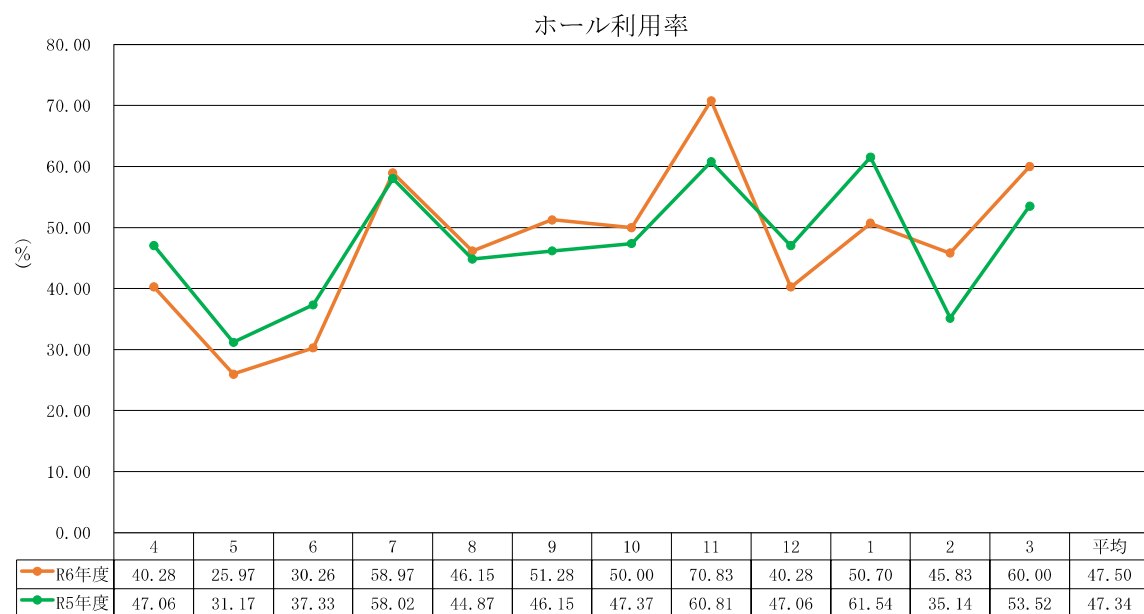
(7) 周辺駐車場利用台数



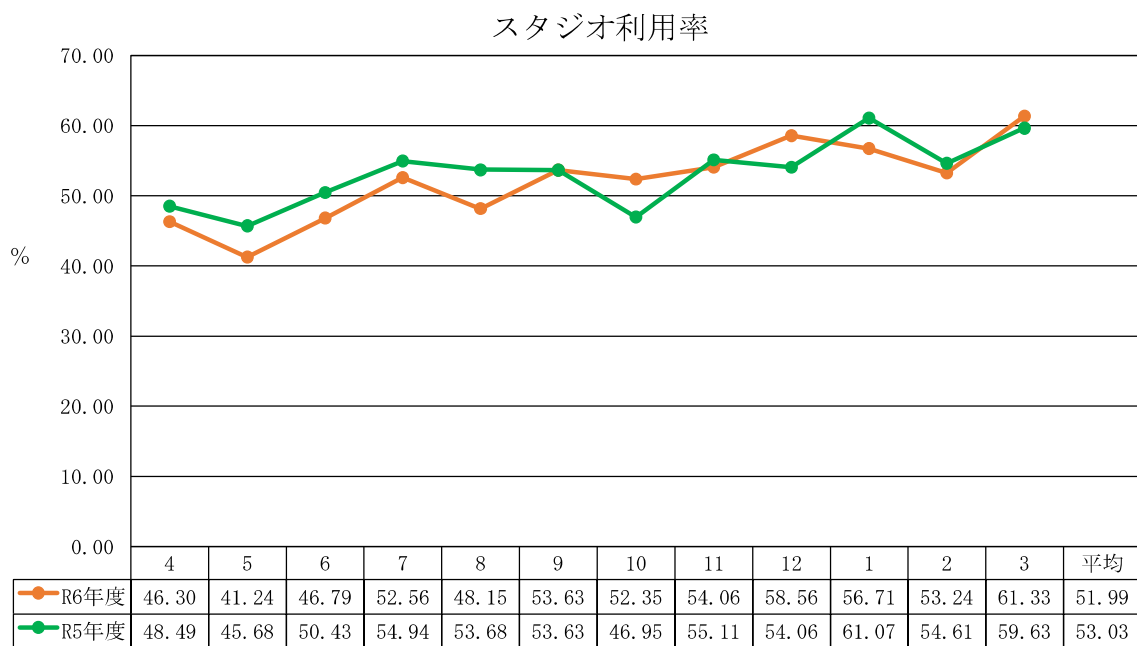
(8) 貸館全体の利用率



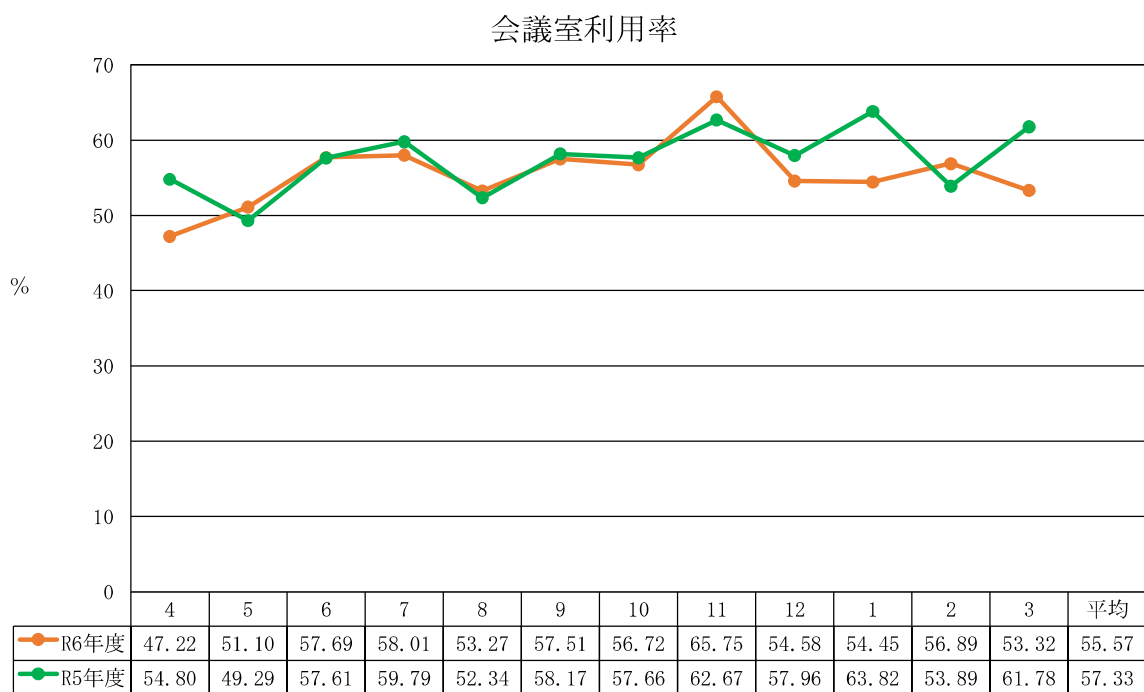
(9) ホール利用率



(10) スタジオ利用率



(11) 会議室利用率



(12) 市民活動センター

○センターの主な業務（委託内容）

- ・市民活動支援（情報の収集及び提供、相談対応、講座等の実施）
- ・市民活動団体登録に関する受付及び更新、管理
- ・市民活動団体紹介ホームページの運用管理
- ・活動コーナー、情報コーナーの管理
- ・地域交流センター間のネットワーク形成

○令和6年度利用統計(名)と前年比(%)

	活動コーナー（人）	印刷作業室（件）※
6年度	1,598人	6,233件
5年度	1,098人	5,652件

※有料設備、紙折り機、ラミネーター、電動ホッチキス利用者のみカウント（コピー機利用者含まず）

○令和6年度印刷作業室利用統計(件, 枚)と前年比(%)

機器名	単位	6年度	5年度	前年比(%)	機器名	単位	6年度	5年度	前年比(%)
白黒印刷機	件	838	888	94	電動ホッチキス	件	107	78	137
	枚	505,955	652,489	77	電動裁断機	件	618	597	103
カラー印刷機	件	2,810	3,014	93	大型プリンター	件	78	104	75
	枚	438,698	574,504	76		枚	322	317	101
小型プリンター	件	167	190	87	大型プリンター	件	41	33	124
	枚	1,224	1,312	93	モノクロ厚紙	枚	173	99	174
紙折り機	件	411	364	112	大型プリンター	件	133	140	95
ラミネーター	件	109	86	126	カラー普通	枚	401	403	99
					大型プリンター	件	72	59	122
					カラー厚紙	枚	220	207	106

(13) 岡崎ビジネスサポートセンター

○あらまし

岡崎市ではバブル経済崩壊、リーマンショック等長期にわたる景気後退の影響から、中小零細規模の事業者が数・割合とも減少傾向にあり、効果的な支援策が求められていた。そこで静岡県富士市の産業支援センターf-Biz に注目し、これをモデルとした経営相談拠点として、平成 25 年 10 月に、図書館交流プラザ内に岡崎ビジネスサポートセンター（通称オカビズ）を開設した。大規模小売店への販路拡大サポート、セミナーや相談会開催、市内公民各種機関との連携強化を通じて、事業者の新規創業、売上アップ、新製品開発などに着実な実績を上げている。

○主な活動指標（令和 6 年度）

項目	数値	備考
年間相談件数	2,399 件	平成 25 年 10 月の開設から 11 年が経過。岡崎市所管の経営相談所として、中小事業者の支援を行う
リピート相談割合	87.2%	相談者からの高評価を反映し、高水準を維持継続中
新規相談の口コミ割合	62.0%	相談者からの期待を上回る評価を反映
視察件数	累積 249 件	実績に対する評価を反映
年間創業支援数	46 件	創業者向けセミナーの実施や創業関連補助金活用促進等との相乗効果により高水準の創業支援件数を維持
セミナー年間開催実績	6 回	ふるさと納税返礼品への商品づくりのポイントや、多様性を意識した人材確保・育成の重要性など、時勢を踏まえながら各業界のトップランナーを招いたビジネスセミナーを実施。多数の参加者と高い満足度を維持 参加者数 274 人、満足度平均 88.02 点

(14) りぶら国際交流センター (Libra International Community Center)

○あらまし

外国人市民と日本人市民との交流を促進するための拠点となり、主に外国の文化を理解するための各種国際理解講座、互いの文化や生活習慣を学習するための機会の提供、外国人市民支援事業活動を行う市民活動団体の支援を行っている。その他、外国人のための相談窓口業務や翻訳業務を行っている。また、定期的に災害時通訳ボランティア養成講座を開催し、災害時の外国人対応の強化に努めている。

○職員の体制

正規職員 1 人

会計年度任用職員 3 人（英語 1 人、ベトナム語 1 人、スペイン語 1 人）

○予算・決算

項 目	当初予算	決 算
国際理解推進業務	131,000 円	111,136
外国人市民支援事業補助業務	150,000 円	105,000 円
歳出計	281,000 円	216,136 円

○主な活動指標

項目	数値	備考
エフエム E G A O 放送	2 回／日 10 分／回	毎月第 3 木曜日 英語、ポルトガル語、中国語、フィリピン語、ベトナム語、スペイン語
外国人市民支援 事業費補助交付	ボランティア登録 120 人 実施事業 261 件	国際交流事業部会：外国人市民との交流イベント LICC 日本語教室：日本語指導 りぶら日本語サロン：日本語指導 人材育成部会：英語による外国文化の紹介 外国人のための日本語講座の会：日本語指導 ※補助金対象経費 0 円のため、5 年度は交付無し。 おかざきニュース：多言語情報紙の発行
外国人相談	累計 316 件	① 言語学習・文化教室 202 件 （教育、言語学習、文化教室） ② 翻訳通訳依頼 10 件 ③ 生活情報 19 件 （ビザ・外国人登録、労働、税金、保険・年金、 住居、結婚・離婚・出産・死亡、法律相談など） ④ その他 85 件

(15) DV相談・女性相談（エール）

○あらまし

DV等の被害者を始めとする悩みや問題、困りごとを抱える方の相談に応じ、相談者が置かれた状況を聞き取り、自ら解決できるよう援助を提供したり、今後の対応について助言したりする。

りぶらでは「女性相談（電話または面談）」、「女性のための法律相談（面談のみ）」を実施している。

○人員の体制 ※いずれも交代制

会計年度任用職員 6 人（女性相談（電話または面談））

弁護士 6 人（女性のための法律相談（面談のみ））

○主な活動指標

項目	数値	備考
女性相談	339 件	電話 197 件、面談 142 件
女性のための法律相談	69 件	うちDVに関する相談 33 件

8 ジャズ事業

(1) ジャズの街岡崎発信事業

○趣旨

「ジャズの街岡崎」の由来である内田修ジャズコレクションを行政と市民が協働で活用し、ジャズをツールとした情報発信を行うことにより、岡崎市のブランディング、街の活性化、文化・観光の振興を図る。

○令和6年度実施状況

カテゴリ	主な内容	延べ回数	延べ参加者数
企画事業	ライブ、講座	9回	約980人
ラジオ放送	FMおかざき番組運営	78回	—
ジャズオーケストラ 育成事業 (Beanzz)	練習：4月～3月の第2・3・4土曜日 13：30～16：30（年間30回程度）	29回	—
	イベント参加	2回	—

○参加団体：NPO法人BLUE WAVE JAZZ FORUM、J-mama' z、Grooving Jazz-ami
YAHAGI JAZZ NIGHT 実行委員会、株式会社エフエム岡崎、
岡崎市（社会文化部）

○当初予算額：3,800,000円（負担金補助及び交付金）
3,677,000円（委託料）

○決算額：3,782,355円（負担金補助及び交付金）
3,458,800円（委託料）

9 その他の催事

カテゴリ	メニュー	延べ回数	延べ参加者数
図書館	ストーリーテリングにおいでよ！ボランティア養成講座	3回	34人
	ブックスタートボランティア養成講座	3回	37人
	読み聞かせボランティア養成講座	5回	67人
	翻訳者 さくまゆみこさん講演会	1回	88人
	地域福祉課連携特別講習会「乳幼児を守る安全講習」	1回	10人
	福音館書店 寺久保美園さん講演会	1回	101人
	市民病院連携展示関連講座「これからの“みらい”を担うあなたへメディカルスタッフからのお仕事紹介」	1回	23人
	絵本作家 わたなべちなつさんトーク&ワークショップ	1回	47人
	法律セミナー・データベース「TKCローライブラリー」利用講座 「やさしい相続・生前贈与」	1回	60人
国際交流	子どもワールドレクチャー	1回	30人
	ワールドクッキング	1回	19人
	ことばの教室	7回	210人
	災害時通訳ボランティア講座	3回	62人
男女共同参画	男女共同参画事業	6回	118人
	女性活躍推進事業	5回	160人

10 りぶらサポータークラブ

(1)趣旨

図書館交流プラザの運営と事業への市民参画の観点から、多様な市民活動を支援し、また連携・協働を進め、市民相互の交流の活性化、岡崎市の文化向上及び生涯学習の発展に寄与する。

(2)サポーター数

43 人（5 年度…42 人）

(3)主な活動

活動名	主な内容	延べ開催数	延べ参加者数
広報誌発行	広報誌「Libra I on」発行	2 回	—
本の清掃	本の掃除や、本の IC タグづくりのお手伝いをするボランティア	21 回	137 人
書架整理	著者順、背位置合わせなど、本棚の整理をするボランティア	—	227 人
布絵本製作	子ども図書室用の布絵本を製作するボランティア	24 回	120 人
シネマ・ド・りぶら	図書館資料を活用した映画上映	6 回	1,304 人
リサイクル本バザー	図書館で使用しなくなったリサイクル本を販売	15 回	954 人
りぶら講座	市民同士が分かち学び合う生涯学習講座	127 回	講師 127 人 受講者 684 人

11 関係条例・規則及び各種要領

- (1) 岡崎市図書館交流プラザ条例
- (2) 岡崎市図書館交流プラザ条例施行規則
- (3) 岡崎市立図書館条例
- (4) 岡崎市立図書館条例施行規則

(5) 図書館交流プラザの利用要綱 (趣旨)

第1条 この要綱は、岡崎市図書館交流プラザ条例施行規則（平成23年岡崎市規則第24号）第18条の規定に基づき、岡崎市図書館交流プラザの基本的な利用の要綱を定めるものとする。ただし、次に掲げる各要領に定めるものは、それを遵守することとする。

- (1) 図書館交流プラザギャラリー利用取扱要領
- (2) 図書館交流プラザピクチャーレール利用取扱要領
- (3) 岡崎市図書館交流プラザ物品販売承認要領

(適用場所)

第2条 この要綱が適用される場所は、図書館交流プラザの敷地及び施設（中央図書館及び岡崎市図書館交流プラザ条例（平成19年岡崎市条例第58号）第8条に規定する活動施設等を除く。）とする。

(利用者の遵守事項)

第3条 前条に規定する場所を利用する者は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。ただし、特に施設管理者が認める場合は、この限りでない。

- (1) 政治、宗教又は商業目的による掲示、勧誘又は宣伝行為を行わないこと。
- (2) 火気の使用又は他人への迷惑となる行為若しくは他人に危害を加える行為又はそれらの恐れのある行為を行わないこと。
- (3) 館内及び館内備品の汚損等に十分注意し、汚損等があった場合は、速やかに原状回復をすること。
- (4) 共有スペースに配置された椅子及びテーブルをみだりに移動させないこと。許可を得て移動する場合は、防火扉及びシャッターの開閉及び通行の妨げにならないようにし、利用後には速やかに元の位置に戻すこと。
- (5) 施設管理者の許可なく、敷地内又はガラス面、扉部、壁面、柱等に展示、掲示又は装飾を行わないこと。

(行為利用)

第4条 第2条に規定する場所において、アンケート行為（国、県、市等の公共機関が行うもの（政治、宗教又は商業目的を除く。）に限る。）又は業として行う写真若しくは映像の撮影若しくは音声の収録を行おうとする者は、図書館交流プラザ内行為利用申請書（様式第4号）を利用の日の10日前までに施設管理者に提出し、その承認を受けなければならない。

- 2 前項に規定する申請書は、行為利用の日の3か月前（その日が休館日の場合は、その翌開館日）から受け付けるものとする。
- 3 業として行う写真若しくは映像の撮影又は音声の収録を行おうとする者は、あらかじめ（他の利用者の利用に支障を及ぼすおそれがある場合は、2か月前までに）その内容について施設管理者と協議しなければならない。
- 4 施設管理者は、第1項の承認に際し、次に掲げる条件を付することができる。
 - (1) 他の利用者の妨げとならないこと。
 - (2) 共有スペースの占有をしないこと。
 - (3) 机等の物品の設置をしないこと。
 - (4) 協力する意思のない他の利用者に対して配慮すること。
 - (5) 施設管理者から指示があった場合は、その指示に従うこと。
- 5 施設管理者は、第1項の承認を受けた者が前項の条件を遵守しないときは、当該行為利用を中止させることができる。

附 則

この利用基準は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この利用基準は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この利用要綱は、平成31年4月1日から施行する。

・図書館交流プラザギャラリー利用取扱要領
(趣旨)

第1条 この要領は、岡崎市図書館交流プラザ条例施行規則（平成23年岡崎市規則第24号）第18条の規定に基づき、図書館交流プラザのギャラリー（以下「ギャラリー」という。）における利用基準を定めるものとする。

(場所)

第2条 この要領が適用される場所は、図書館交流プラザ建物内2階のお城通りとお堀通りとの交差部分より南のフローリング部分とする。

(利用の内容)

第3条 ギャラリー利用とは、常設の照明付展示パネル等を使用し、市民の自発的生涯学習活動等に係る多数の作者による多数の作品の展示及びこれに類する行為のことをいう。

(利用の期間)

第4条 ギャラリーの利用期間は、準備及び撤去に要する期間を含み、2週間（休館日を含む。）までとする。ただし、利用開始時点で次の展示の予定がない場合は、1度に限り最長で1週間の延長を認めるものとする。

(申請及び承認)

第5条 ギャラリーを利用しようとする者は、利用したい日程のうち、4月から9月分につ

いては前年度の 10 月に、10 月から 3 月分については当該年度の 4 月に、それぞれ開催される調整会議に参加し、予約について協議することができる。調整会議で予約されなかった日程については、会議の翌日から一般開放する。

- 2 ギャラリーを利用しようとする者は、施設管理者にギャラリー利用申請書(様式第 1 号)を、利用の日の 30 日前までに提出し、あらかじめ承認を受けなければならない。
- 3 前項の承認の基準は、次に掲げるとおりとする。
 - (1) 政治、宗教又は商業目的でないこと。
 - (2) 団体の利用であること。
- 4 利用者は、常設の照明付展示パネル以外の岡崎市図書館交流プラザ条例(平成 19 年岡崎市条例第 58 号)に定められた附属設備を使用する場合は、その使用料を納めなければならない。ただし、岡崎市長が認める場合はこの限りではない。

(利用の条件)

第 6 条 施設管理者は、前条第 2 項の承認に際し、次に掲げる条件を付することができる。

- (1) 利用に際しては、責任者を明らかにするとともに、来館者の通路を十分に確保し、必要に応じて混雑を整理する人員を配置しなければならないこと。
- (2) 展示物等の汚損、盗難等に関する一切の責任を岡崎市は負わないこと。
- (3) 利用に伴う事故に関する一切の責任を岡崎市は負わないこと。
- (4) 設置した展示物等を必要に応じて速やかに移動し、又は撤去できるようにしなければならないこと。
- (5) 利用終了までに原状回復しなければならないこと。
- (6) 館内及び館内備品を汚損等した場合は、速やかに原状回復しなければならないこと。
- (7) 安全を十分確保し、落下物や火災等を防止する措置を行うとともに、防火シャッターの降下位置に展示物を設置しないこと。
- (8) 施設管理者から指示があった場合は、その指示に従うこと。

(利用の承認の取消し)

第 7 条 施設管理者は、次の各号のいずれかに該当するときは、ギャラリーの利用の承認を取り消すことができる。

- (1) 承認を受けたギャラリーの利用が第 5 条第 3 項の基準に違反したとき。
- (2) ギャラリーの利用者が前条の規定により付した条件に違反したとき。
- (3) 前 2 号のほか、管理上必要と認めるとき。

(その他)

第 8 条 この取扱要領に定めのない事項は、図書館交流プラザの利用要綱による。

附 則

この取扱要領は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この取扱要領は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この取扱要領は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この取扱要領は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 この取扱要領は、平成 29 年 10 月 1 日から施行する。
- 2 この取扱要領による改正後の図書館交流プラザギャラリー取扱要領第 4 の規定は、平成 30 年 4 月 1 日以後を利用の日とするギャラリーの利用申請その他手続きについて適用し、平成 30 年 3 月 31 日までを利用の日とするギャラリーの利用申請その他の手続きについては、なお従前の例による。

附 則

この取扱要領は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

・図書館交流プラザピクチャーレール利用取扱要領

(趣旨)

第 1 条 この要領は、岡崎市図書館交流プラザ条例施行規則(平成 23 年岡崎市規則第 24 号)第 18 条の規定に基づき、共用部分に面するピクチャーレールを利用する場合の取扱いを定めるものとする。

(場所)

第 2 条 この要領が適用される場所は、図書館交流プラザの 2 階及び 3 階共用部分に面するピクチャーレール(りぶら国際交流センター北側並びに会議室 301 及び 302 北側を除く)とする。

(利用の期間)

第 3 条 利用期間は、準備及び撤去に要する期間を含み、2 週間(休館日を含む。)までとする。ただし、利用開始時点で次の展示の予定がない場合は、1 度に限り最長で 1 週間の延長を認めるものとする。

(申請及び承認)

第 4 条 ピクチャーレールを使用しようとする者は、施設管理者に、ピクチャーレール利用申請書(様式第 3 号)を利用の日の 30 日前までに提出し、あらかじめ承認を受けなければならない。

- 2 申請の受付は、利用開始日の 3 か月前(当該日が休館日の場合は、翌開館日)から行うものとする。

(承認の基準)

第 5 条 前条第 1 項の承認の基準は、次に掲げるとおりとする。

- (1) ピクチャーレールでの展示が可能であること。
- (2) 政治、宗教又は商業目的でないこと。
- (3) 内容が公共施設にふさわしくないものでないこと。
- (4) 通路側に極端に突き出るもの、施設利用者への迷惑となるもの又は施設利用者に危害を加えるものでないこと。

(利用の条件)

第6条 施設管理者は、第3条第1項の承認に際し、次に掲げる条件を付することができる。

- (1) 展示物に使用する額等は、利用者が準備すること。
- (2) 壁への汚損等に十分注意し、汚損等があった場合は、速やかに原状回復すること。
- (3) 利用に係る責任者を明らかにするとともに、必要に応じて混雑を整理する人員を配置すること。
- (4) 展示物等の汚損、盗難等に関する一切の責任を岡崎市は負わないこと。
- (5) 利用に伴う事故に関する一切の責任を岡崎市は負わないこと。
- (6) 施設管理者から指示があった場合は、その指示に従うこと。

(その他)

第7条 この取扱要領に定めのない事項は、図書館交流プラザの利用要綱による。

附 則

この取扱要領は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この取扱要領は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この取扱要領は、平成31年4月1日から施行する。

・岡崎市図書館交流プラザ物品販売承認要領

岡崎市図書館交流プラザ条例施行規則（平成23年岡崎市規則第24号）第12条第1項第6号の行為について、承認基準は、次のとおりとする。

- 1 ホールにおいて販売を承認することができるもの
 - ・ホールを利用した催事に関連する物品をホール内又はホワイエで販売するもの
- 2 ストリート広場において販売を承認することができるもの
 - ・ホール又はストリート広場を利用した催事と関連する物品を販売するもの
- 3 会議室、調理室、創作室及び和室（以下「会議室等」という。）において販売を承認することができるもの
 - ・会議室等で行われる催事に関連する物品を販売するもの
- 4 販売を承認しないもの
 - 上記1から3までの定めにかかわらず、いずれの会場にあっても、次に該当するものは、承認しない。
 - ・販売価格が一般市場における同等品の価格を大幅に上回ると認められるもの
 - ・特定の思想若しくは宗教又は政治的な活動のための物品販売と認められるもの（利用が許可されたホール及び会議室等の施設内で対象者を限定して行われる場合を除く。）
 - ・主たる目的が営利であると管理者が認めるもの（利用が許可されたストリート広場、ホール及び会議室等の施設内で行われる場合を除く。）
 - ・公序良俗に反するおそれがあるもの

- ・その他施設管理上支障となるおそれがあるもの

上記の承認基準に基づき、個別に承認を得るものとする。



岡崎市図書館交流プラザ

編集・発行

岡崎市社会文化部生涯学習課
令和 7 年 6 月発行

〒444-0059

岡崎市康生通西 4 丁目 71 番地
TEL 0564-23-3100
FAX 0564-23-3165

別添

岡崎市図書館交流プラザ 運営状況

1	主な施設整備
---	--------

◎令和7年度予定

事業	概要	期間	予算額
非常用発電機自動始動盤改修等工事	りぶらに設置している非常用発電機が老朽化しているため、部品の交換を行う。	令和7年7月～令和8年2月	23,100 千円

別添

2 駐車場活用

◎令和6年度実績（令和7年1月1日～令和7年3月31日）

行政財産目的外使用許可により、以下のとおり、通常の駐車場としての運用以外での使用を許可した。

	期間	申請者	場所	使用目的	使用料
	3月29日（土）～30日（日）	中部電力ミライズ コネクト株式会社	東駐車場1 東駐車場2	岡崎公園臨時駐車場	135,079 円

◎令和7年度実績（令和7年4月1日～令和7年5月31日）

行政財産目的外使用許可により、以下のとおり、通常の駐車場としての運用以外での使用を許可した。

	期間	申請者	場所	使用目的	使用料
	4月5日（土）～6日（日）	中部電力ミライズ コネクト株式会社	東駐車場1 東駐車場2	岡崎公園臨時駐車場	137,888 円

◎令和7年度予定（令和7年6月1日時点）

行政財産目的外使用許可により、以下のとおり、通常の駐車場としての運用以外での使用を許可する。

	期間	申請者	場所	使用目的	使用料
	8月2日（土）	株式会社ツツイ エンターテイメント	東駐車場1 東駐車場2	花火大会飲食出店エリア	未定
	8月15日（金）～17日（日）	7町・広域連合会 次世代の会	東駐車場2	QRUWA 夏祭り会場	未定

3	イベント
---	------

◎令和6年度実績

◆りぶらでお菓子の家を楽しもう！～ヘンゼルとグレーテル～

＜目的＞図書館交流プラザ館内に季節感のある展示物を設置することで、来館者に居心地の良い空間を提供する。

＜期間＞令和6年12月5日～令和6年12月24日

＜内容＞

	名称	実施日	内容
(1)	展示の設置	令和6年12月5日 ～令和6年12月24日	愛知学泉短期大学が制作する「ヘンゼルとグレーテル」をモチーフとしたパネル及び絵本の設置をした。
(2)	講座・ワークショップの実施	令和6年12月22日	展示を総監した愛知学泉短期大学の講師である村上拓也氏による、高等教育機関ならではのデザインの講座およびワークショップを開催した。
(3)	アンケートの実施	令和6年12月5日 ～令和6年12月24日	事業の効果測定及び来館者の属性、ニーズの把握を図るため、来館者向けアンケートを実施した。

◎令和7年度予定

◆図書館交流プラザの居心地空間づくり事業（名称は未定）

＜目的＞図書館交流プラザ館内に季節感のある展示物を設置することで、来館者に居心地の良い空間を提供する。

＜期間＞令和7年12月3日～令和7年12月23日（予定）

＜内容＞

	名称	実施予定日	内容
(1)	展示の設置	令和7年12月3日 ～令和7年12月23日	愛知学泉短期大学が制作する絵本をモチーフとしたパネル及び絵本の設置をする。（題材は「不思議の国のアリス」の予定）
(2)	アンケートの実施	令和7年12月3日 ～令和7年12月23日	事業の効果測定及び来館者の属性、ニーズの把握を図るため、来館者向けアンケートを実施する。

別添

4	その他
---	-----

◎利用者からの意見（令和7年1月～令和7年5月）

	項目	主な内容
(1)	施設・設備全般	施設利用方法（2件） 清掃方法（1件） 設備の移設（1件）
(2)	駐車場・駐車券関係	さくらまつり対策（1件） 駐車場利用方法（2件） アナウンスについて（1件）
(3)	図書館関係	映画上映（1件） 自習室利用（2件） 新聞閲覧（1件） パソコン利用エリア（1件） 検索機設置（1件） 返却方法（1件） 図書館休館カレンダー（1件）